

経営者の未来を  
ナビゲートする

# 経営マガジン

## 4月号

問い合わせ：吉田税務会計事務所

〒955-0055

住所：新潟県三条市塚野目 4-15-28

FAX：0256-33-0296

TEL：0256-32-5002



### データで見る経営

**平成22年自殺者31,690人のうち、  
原因「うつ病」は7,020人でトップ！**

### 今月の数字

**中小企業が金融機関に望むのは  
「将来性を評価した貸出」よりも「金利引き下げ」**

#### 経営Q&A

- どこまでが労働時間ですか？
- 平成23年度税制改正で役員給与はどうなる？

#### 社長の気づき

期限が1年延長!  
中小企業金融円滑化法を活用して資金繰りをスムーズにしよう!

#### 会社の面白制度

掃除は当番からクラブ活動へ!

#### 読んで“納得”ックレビュー

忙しい経営者に必要な「カフェ活用法」を公開!

#### お役立ちサイト情報

人事・経理・総務の各種フォームが満載!  
「株式会社総務部」  
<http://www.soumubu.jp/>

# 平成22年自殺者31,690人のうち、原因「うつ病」は7,020人でトップ!

DATA

今回は警察庁生活安全局生活安全企画課による「平成22年中における自殺の概要資料」の一部を紹介します。

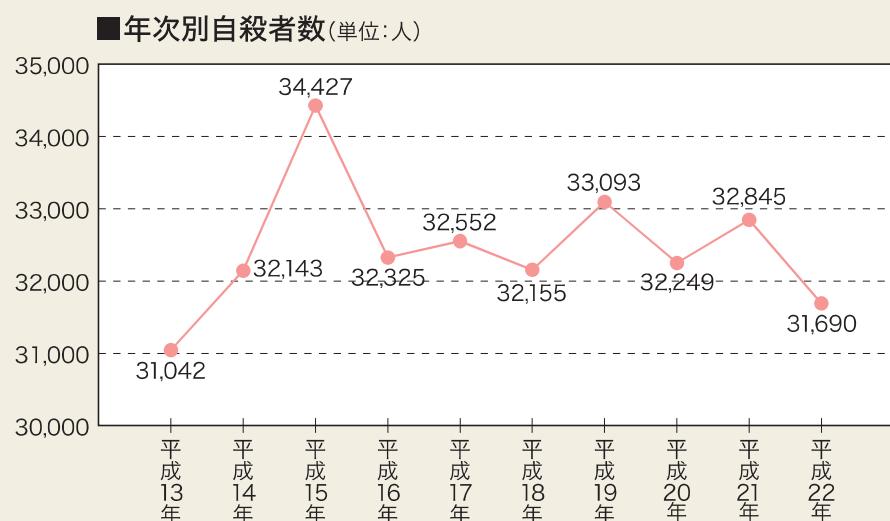
グラフは年次別の自殺者数を示しています。平成22年の自殺者総数(確定値)は31,690人。前年より3.5%減少しているものの、13年連続で3万人を超えてます。

自殺原因のトップは「うつ病」。7,020人と、全体の2割強を占めます。うつ病の原因はさまざまですが、会社での人間関係が起因するものも相当あるでしょう。

中小企業は大企業と違い、うつ病対策のインフラが整っていません。そのため、メンタルヘルスケア体制をつくり、うつ病患者を出さないための予防に重点を置くことが求められます。

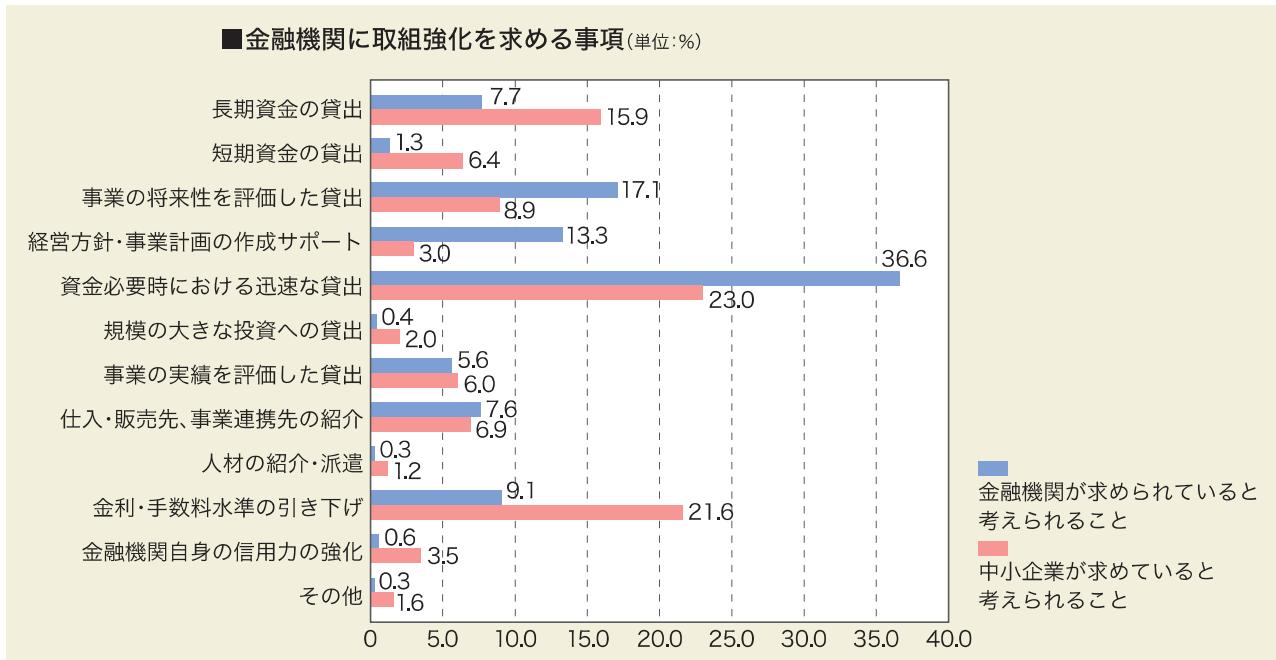
うつ病患者は「うつ状態」の予備軍まで含めると、日本人の10人に1人を占めるともいわれています。つまり、10人以上の会社なら1人以上は「うつ病」「うつ病予備軍」がいる計算になります。4月は転勤、昇進などによる人事異動で、環境ががらりと変わる社員が増える時期。うつ病発症の芽を早期に見つけ、誰もが働きやすい環境を整えましょう。

企業の利益は「人」がもたらします。従業員一人ひとりの心身の健康状態を把握し、改善の手助けをすることが、これから経営者には求められているのです。



# 中小企業が金融機関に望むのは「将来性を評価した貸出」よりも「金利引き下げ」

## NUMBER



今回は中小企業庁委託の「中小企業の資金調達に関する調査」から、金融機関に取引強化を求める事項として「中小企業が(金融機関に)求めていること」と「金融機関が(中小企業から)求められていると考えられること」とを比較したものを紹介します。

グラフからわかるように、「資金必要時における迅速な貸出」が最も多い回答となっているのは双方一致しています。一方で「事業の将来性を評価した貸出」「経営方針・事業計画の作成サポート」については、金融機関の回答が多いものの、中小企業の回答数が少なく、これら2要素に関しては、中小企業と金融機関との間に認識の相違があることが読み取れました。

また「金利・手数料水準の引き下げ」については、中小企業側が金融機関側の倍以上のポイントを計上。金融機関が思っている以上に、中小企業の金利引き下げニーズがあることが判明しました。

# どこまでが労働時間ですか？

## Q & A

**Q:同業他社がサービス残業代を請求され、当社でもナーバスになっています。単純な疑問ですが「始業前の朝礼」「休憩時間に電話に出てもらう」「資料等を自宅に持ち帰って作業する」などの場合は、労働時間とみなされるのですか？**

**A:**これらの場合の判断基準は、各業務が「指揮命令下」に置かれているか否かにあります。ご質問の内容については、以下のようになるでしょう。

### [始業前の朝礼]

- 参加が強制で、不参加の場合ペナルティーがある→労働時間となる
- 参加が自由で、不参加でもペナルティーがない→労働時間とならない

### [休憩時間に電話に出てもらう]

- 電話当番を決め、当番時には電話応対をする→労働時間となる
- 社員が自主的に休み時間内に電話を取っている→労働時間とならない

### [資料等を自宅に持ち帰って作業する]

- 上司が部下の持ち帰りを承認、または黙認した→労働時間となる
- 部下が自身の判断で資料を持ち帰った→労働時間とならない

ポイントは以下の3点です。

#### 1. 使用者の命令があるか、默示的な命令があるか

使用者の指示や就業規則などにより、はっきりと義務づけられている場合には、使用者の指揮命令下で労働するものであるから労働時間になります。

#### 2. 法令で義務づけられているか

労働安全衛生法により、一定の業務に就く者について作業服や用具等を着用すべきことが命じられている場合は、作業服や用具の着用のために要する時間は労働時間となります。

#### 3. 当該作業を行うために必然的なもの、あるいは通常必要とされるものであるか

その作業を行うのに通常必要とされる整理、準備時間であるので、使用者からの命令がなくても労働時間として取り扱わなければなりません。

例えば材料や製品の整理、機械の点検等、本来の作業に必要な準備作業、作業終了後の後始末、翌日の準備。商店等における開店準備、閉店後の後片付け等に要する時間は、特に使用者の命令がなくても、本来の業務に付随して発生するものですから、労働時間と考えるべきでしょう。

# 平成23年度税制改正で 役員給与はどうなる？

**Q & A**

## Q：平成23年度税制改正で、役員給与についてはどのように変わるのでしょうか？

A：平成23年度税制改正で、給与所得控除に上限が設定されます。その年の給与の収入金額が1500万円を超えた場合の給与所得控除は、従来ならば「給与等の金額に10%を乗じて算出した金額に120万円を加えた金額」でした。しかし、改正後は収入金額が1500万円を超えても、どんなに高収入でも上限が245万円になり、控除できる金額が少なくなりました。さらに通常の給与所得と同様に、その年の給与等のうち、給与等の支払者の役員等が、当該給与等の支払者から役員等の職務に対する対価として支払を受けるもの(以下、役員給与)の収入金額が2000万円を超える場合の当該役員給与等に係る給与所得控除額については、次に掲げる場合の区分に応じて、それぞれ金額が決められました。

- ①2000万円超2500万円以下→245万円－(その年中の役員給与等の収入金額のうち2000万円を超える部分の金額の12%相当額を控除した金額)
- ②2500万円超3500万円以下→185万円
- ③3500万円超4000万円以下→185万円－(その年中の役員給与等の収入金額のうち3500万円を超える部分の金額の12%相当額を控除した金額)
- ④4000万円超→125万円

例えば、役員給与が年収3900万円の会社役員の給与所得控除額は以下になります。

[改正前]  $3900\text{万円} \times 10\% + 120\text{万円} = 510\text{万円}$

[改正後]  $185\text{万円} - (3900\text{万円} - 3500\text{万円}) \times 12\% = 137\text{万円}$

控除できる金額がかなり少くなるのでご注意です。なお、これら改正は平成24年分以後の所得税及び25年度分以後の個人住民税について適用されます。

結論としては、給与所得控除に関しては増税になります。役員給与等の設定については、注意が必要になるでしょう。

※「役員等」とは、次の通りです。

- ①法人の取締役、執行役、会計参与、監査役、理事、監事及び清算人並びにこれら以外の者で法人の経営に従事している者(法人税法第2条第15号)
- ②国会議員及び地方議会議員
- ③国家公務員(特別職に属する職員のうち一定の者または一般職に属する職員のうち指定職に該当する者に限る)
- ④地方公務員(上記③に準ずる者に限る)

# 期限が1年延長！中小企業金融円滑化法を活用して資金繰りをスムーズにしよう！HINT

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」というものをご存知ですか？

リーマンショック以降、業績悪化に見舞われ、思うように資金調達ができないなか、なんとか頑張って返済を続けてきた中小企業の経営者にとっては、その活用方法によって資金難から抜け出せる法案であると思われます。しっかりと内容を理解し、難局を乗り越える有効な手段とする必要があります。中小企業金融円滑化法の期限は当初、平成23年3月31日でした。しかし、円高による経済状況や依然厳しい雇用環境を受け、昨年末に期限を24年3月31日まで1年延長することが決まりました。

## 最大の目的は猶予期間中の経営改善

期限延長が決まった中小企業金融円滑化法ですが、その運用法にあたっては「これまでの実施状況を踏まえた、金融機関の開示・報告資料の大幅な簡素化」「金融機関による経営再建計画の策定支援等のコンサルティング機能の発揮の促進」といった点について改善が加わることになりました。

同法は、中小企業に対し返済猶予を与え、一時的に難局をしのぐためのものではありません。与えられた返済猶予期間の間に、経営改善を行ってもらおうというのが、最大の目的となります。

中小企業金融円滑化法により得られるメリットは、以下になります。

### ①元本返済猶予や、返済期間の延長等の借入条件の変更

金融機関から借り入れている中小企業と個人が、返済猶予・金利減免、返済期間の延長、債権放棄などの借入条件を変更したい場合に申請すると、金融機関は返済猶予や返済期間の延長に応じる努力義務が課されます。

### ②条件変更を行っても不良債権とみなされないため新規借入が可能

これまで、条件変更を行うと「要管理先」と格付けがランクダウンするため、新規融資が受けられませんでした。しかし、「条件変更を行っても不良債権としない」とする金融検査マニュアルが同法とともに改定され、リスケジュール中も新規融資を受けられるようになりました。

### ③金融機関による経営支援・営業支援コンサルティングを受けられる

同法では、中小企業の借入金の返済条件変更、新規借入の支援とともに、中小企業の経営改善を支援するよう金融機関に努力義務を課しています。金融機関も、融資金を返済される前に倒産されてしまうため、積極的に経営改善支援を行っているようです。

# 掃除は当番からクラブ活動へ！

SYSTEM

このコーナーでは、企業のユニークな制度や取り組みを紹介します。  
今回は「オフィスクリーニングクラブ」を紹介します。

「オフィスクリーニングクラブ」とは、文字通りオフィスを掃除する部活動。掃除を当番制にすると、欠席する社員が出たり、いやいや行う社員がいたり、何かと問題がでます。一方、社員のなかには「掃除が大好き」な人もいます。そんなきれい好きが有志で集まり、オフィスの掃除を行うのが、オフィスクリーニングクラブです。

## 会社からの補助金を用具購入や食事会に充てる

社内でクラブ活動を行う際、会社から活動補助金が出るケースが多いです。オフィスクリーニングクラブも同様に、会社から補助金が支給されます。クラブのメンバーは補助金で、おしゃれで掃除が楽しくなるような用具を購入したり、「お疲れさま」の食事会の費用に使うことができます。

また、オフィスクリーニングクラブのポイントは、掃除の様子を写真に撮って社内に公開すること。楽しそうにイキイキと掃除をしている様子が伝われば、入部希望者が増えるでしょう。

好きな人たちが楽しんで掃除をしたほうが、オフィスはきれいになります。社内の清掃体制がうまく機能していない会社は、参考にしてみてはいかがでしょう。

## 忙しい経営者に必要な 「カフェ活用法」を公開!

## BOOK REVIEW



『15分あれば喫茶店に入りなさい。』

斎藤 孝 著  
幻冬舎  
定価 1,300円(税別)

### ★こんな方におすすめ

- 多忙を極めスケジュールが細切れな経営者
- 時間をもっと有効に使いたい経営者
- 「考える」ことが仕事の経営者、ビジネスパーソン
- すき間時間を上手に活用したいビジネスパーソン
- 週に2回以上は喫茶店に行く経営者、ビジネスパーソン

どんなときに喫茶店(カフェ)に入りますか?

単純にお茶を飲むため、本を読むため、いろいろあるでしょう。同書はカフェを「仕事場」ととらえ、ビジネスの効率を上げるノウハウを公開。コーヒーなどの飲み物があつてリラックスできる一方、人の目がありダラけることができないという特性を持つカフェだからこそできる仕事の数々や、カフェで仕事をするメリット等を綴っています。

同書では「アイデア生産」「スケジュール管理」「仕事の引き継ぎ」「伝票整理等の雑用」などを、カフェができる仕事として提示。忙しい経営者やビジネスパーソンがすき間時間をカフェで有効活用する可能性を示しています。

外出時、15~20分程度の空き時間はできるものです。そんなときにカフェに入って軽く仕事を仕上げるだけで、ビジネスの成果はみるみる上がります。

忙しい経営者、ビジネスパーソンにはおすすめの一冊です。

## お役立ちサイト情報

### 「株式会社総務部」

人事・経理・総務の各種フォームが満載!

<http://www.soumubu.jp/>

総務業務のアウトソーシングを展開する株式会社総務部による、総務に役立つ情報を掲載したサイト。人事・経理・総務フォーム集では、求人、採用、入社、退職、庶務、経理、就業規則サンプル、総務、人事などに関するあらゆる書類のフォームを無料でダウンロードできます。

また、総務、人事、経理に関してメールによる無料相談も実施。そのほか「人材確保の基礎知識」「新商品を作る売る基礎知識」「手形・小切手受取チェック」など、経営に必要なコンテンツも掲載しています。

小規模で総務の人員が割けない会社にとっては、役に立つ内容が詰まっています。

